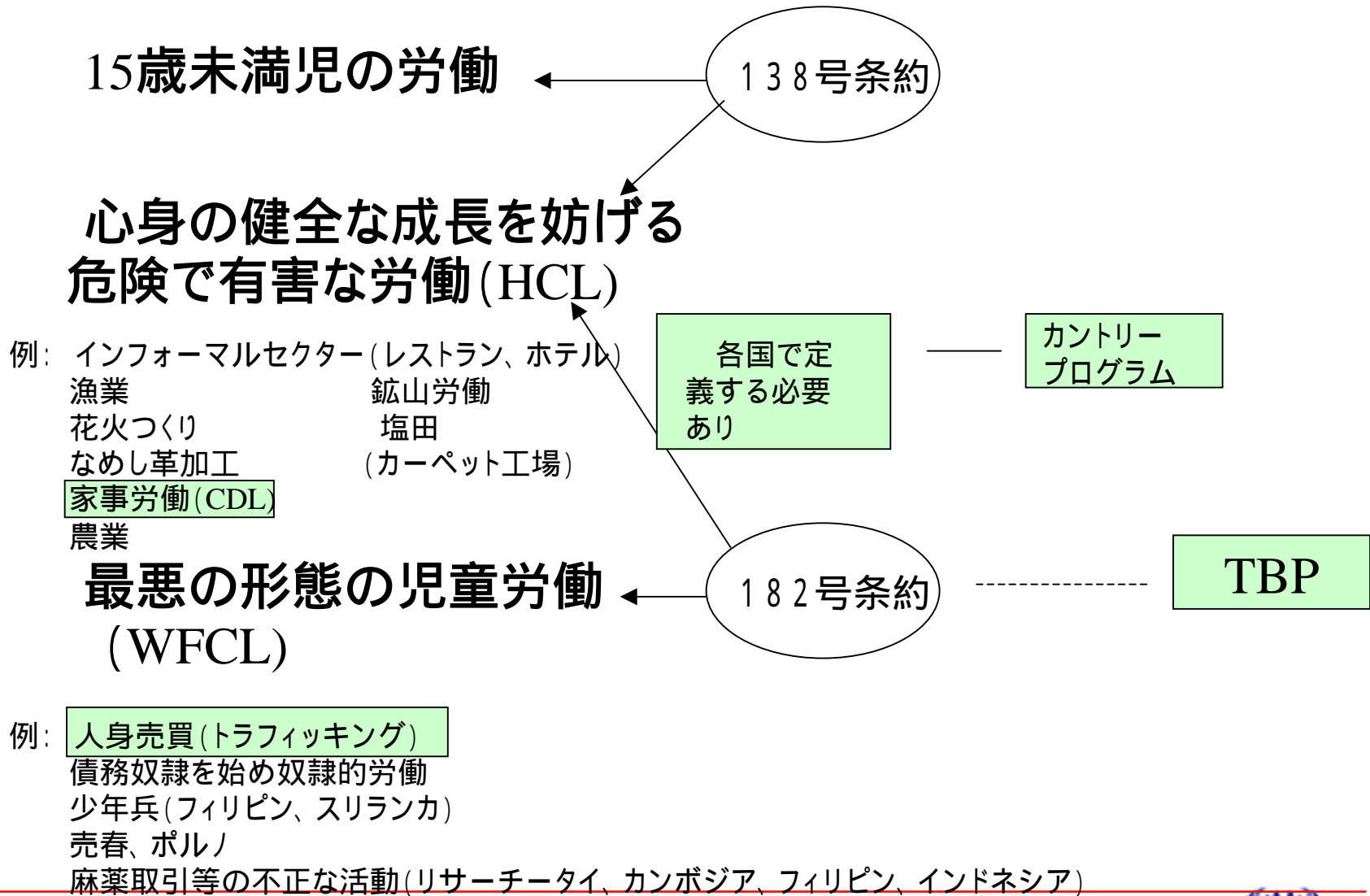


アジアにおける児童労働の現状と 最近の動き

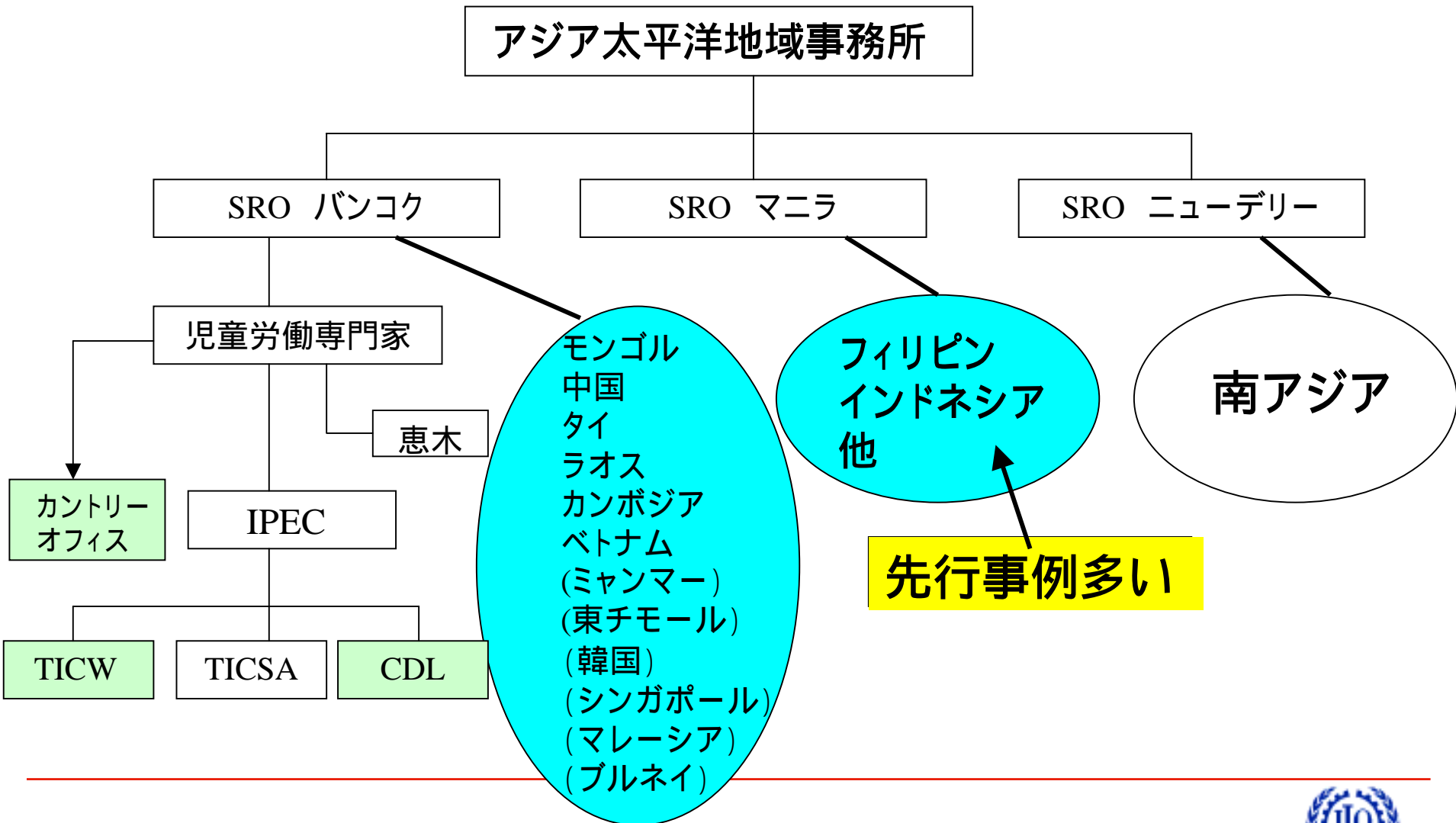


国際労働機関 アジア太平洋地域事務所
児童労働問題担当官
恵木徹待

本日の話のテーマ的範囲(児童労働の形態)



本日の話の、地理的範囲



用語説明

部署名	児童労働の形態	プロジェクトのタイプ
IPEC (1992年より開始) International Programme on the Elimination of Child Labor 児童労働撲滅計画	WFCL Worst Forms of Child Labor 最悪の形態の児童労働	TBP (2001年より開始) Time Bound Programme 期限付撤廃プログラム
TICW Trafficking in Children and Women 児童と女性の人身売買	HCL Hazardous Child Labor 心身の健全な成長を妨 げる危険で有害な労働	
CDL Child Domestic Labor 児童による家事労働		
OSH Occupational Safety and Health 職場における安全衛生		



本日の話の概観

TBP

期限付きプログラム

トピック1

人身売買以外のWFCL,及びHCL

現在4カ国(起案中の国も含む)

フィリピン、インドネシア、カンボジア、モンゴル



今後増やしていきたい。 TBPの三者会合開催予定

HCL

トピック2

何がHCLかは各国の裁量に任せられている。

最近のアジア各国参加の三者会合(2005年7月11 - 13日)

カントリープログラム - ベトナム、カンボジア(ともに終了)

人身売買

トピック3

TICWプロジェクト (日本政府人間の安全保障基金による)

現在4カ国(申請中の国も含む)

カンボジア、ベトナム、タイ、フィリピン

新しい取り組み

但し、新しい「問題」
ではない。

トピック4

CDL

TBP - フィリピン、カンボジア、インドネシア
リサーチ - モンゴル、ベトナム、ラオス

条約批准状況

国	138号条約	182号条約
オーストラリア	×	×
カンボジア	1999	×
中国	1999	2002
フィジー	2003	2002
インドネシア	1999	2000
キリバリ	×	×
韓国	1999	2001
ラオス	2005	2005
マレーシア	1997	2000
モンゴル	2002	2001

条約批准状況(続き)

国	138号条約	182号条約
ミャンマー	×	×
ニュージーランド	×	2001
パプアニューギニア	2000	2000
フィリピン	1998	2000
サモア	2005年3月に178番目の加盟国に	
シンガポール	×	2001
ソロモン諸島	×	×
タイ	2004	2001
東チモール	2003年8月に177番目の加盟国に	
バヌアツ	×	×
ベトナム	2003	2000

1. TBP (現在実施中もしくは実施予定の国)

国	ターゲット	指定セクター	タイムフレーム
モンゴル	起案中	起案中	起案中
カンボジア	WFCLから7270人の 児童の撤退 危険な状態にある 8680人の児童に対す る予防	<ul style="list-style-type: none">家事労働漁業レンガづくり塩田ゴム園ポーター	2004年9月～ 2008年12月
インドネシア	WFCLから5100人の 児童の撤退 危険な状態にある 31500人の児童に対 する予防	<ul style="list-style-type: none">沿岸漁業及び潜水人身売買鉱山労働靴加工業麻薬生産および輸送	2003年9月～ 2007年9月
フィリピン	WFCLから22000人の 児童の撤退 危険な状態にある 22500人の児童に対 する予防	<ul style="list-style-type: none">砂糖きび園鉱山労働花火製造業潜水家事労働買春	2002年9月～ 2006年12月

1. TBP (最新の動き)

2006年3月(予定)に、TBPに関する三者会合をインドネシア(予定)にて開催予定(ILO-Japanプログラムの出資による)。

主目的は、現在TBPを実施している各国の進捗報告及び情報交換

本会合後、現在TBPを行っていない国にてナショナルワークショップを開催予定(中国、ベトナムか)

2. HCL

ベトナム、カンボジアでのプログラムの終了

より確実な条約執行に向けての取り組み

182号条約第4条1項によれば、

各国は、何がHCLに当たるか、使用者団体及び労働者団体と協議してそのリストを作成しなければならない。

2 . HCL

HCL三者会合報告(2005年7月11 - 13日 於タイ プーケット島)

- HCLに関するリストは、条約批准否かにかかわらず、ラオス以外のすべての国がもっており、国内法における規定ももっている。ラオスの場合においても、特定の分野での児童の労働を国内法で禁じている

課題

- リストの定期的チェック及び更新ができていない
- 多くのHCLがインフォーマルセクターで存在しているにもかかわらず、これまで、情報の不足と代表(経営者及び労働者双方)の欠如のため、リストに含まれることが少ない
- 労働監督官(Labor Inspector)の超過負荷及び人員の欠如(特にインフォーマルセクターにおいて顕著)

2. HCL プーケット三者会合(続き)

課題 (続き)

- 何がHCLを決定する時、これまで物理的な尺度が用いられ、心理的精神的尺度が用いられてこなかった(労働者側)

リストを決定する時には、OSHの基準を適用すべき(経営者側)
【OSHについては後述】

- 今後、児童労働を必要で、かつ悪いものではないと考えているコミュニティへの説得が課題(政府側)

ex. カンボジア カンポット州での、子どもが塩田で行っている親へのインタビュー紹介

- 今後、HCLのリストには、セクターとしては、以下のセクターを含んでいくべき

家事労働、スポーツ労働(政労側)、
ストリートチルドレン、歓待業、IT業(政府側)
家庭内及び小規模型手工業(労働者側)



OSHプログラム例紹介

OSH 「労働環境における安全衛生の改善を目指す」
基本は資金をかけないでの改善

児童労働(特にHCL)とOSH WFCLは関係ない

カンボジア カンポット州塩田プロジェクト、
シアヌークビル漁村プロジェクト

塩田 日差しを避ける小屋設置、給水指導

漁村 船への転落防止の柵及び日座しを避ける渡し板の
設置、殻剥きの作業所におけるイスの設置による作
業姿勢の向上

今後IPECはいかにOSHと協働していくかが課題

- (1) 児童労働の現実的改善策??
- (2) OSHの基準により、HCLの決定を促していくか



3. TICW

児童売買は、児童の戦争や軍隊への動員とともに、当地における最近の兆候

IPECの取り組み

(イギリス国際開発省のファンドによる)

これまでは、問題の予防、防止の視点

進行状況	対象期間	対象国	目的
第一フェーズ (終了)	2000年から 2003年	カンボジア タイ 中国雲南省 ベトナム ラオス	人身売買の危機に直面している児童及び女性のための、コミュニティーにおける 1)人身売買予防対処能力向上支援、2)意識喚起、3)直接支援(学校設置、職業訓練、家族への収入補助)
第二フェーズ	2003年から 2008年	同上	同上

3. TICW

人間の安全保障基金

1998年12月に当時の小渕総理がハノイでの演説で、国連に「人間の安全保障基金」を設けることを発表。

その後日本政府は、2004年度までに累計約290億円の拠出を行っており、

国連に設置された信託基金の中で最大規模となっている

基金の目的は、「貧困、環境破壊、紛争、地雷、難民問題、麻薬、エイズ」等の脅威に取り組む国際機関の活動に、人間の安全保障の考えを反映し、人間の生存、生活、尊厳を確保していくこと。



3. TICW

HSFのもとでのIPECの取り組み

対象国	目的	対象期間	進行状況
カンボジア ベトナム	両国7州において、人身売買の危機に直面している児童及び女性のための、コミュニティーにおける人身売買予防対処能力向上支援	2003年5月から 2006年4月 3年間	第1フェーズ終了間近につき、延長申請を検討中
タイ フィリピン	人身売買の被害者への自国での経済的社会的自立支援	3年間	2006年第一四半期からスタートさせるべく、ドナーの承認待ち



4. CDL

今2番目にILOの取り組みとしては、新しいイシュー 但し、問題自体は長く存続する。

(一番目は少年兵、しかしフィリピンとスリランカ)

2002年 チェンマイにてCDLの三者会議

2004年 6月12日の世界児童労働撲滅デーのテーマがCDL

2005年6月21日 HRWのレポート(インドネシアのCDL)

IPECの取り組み

TBP - フィリピン、カンボジア、インドネシア

リサーチ - モンゴル(終了)、ベトナム(現在実施中)、ラオス(TORが仕上が
り、これから実施)



4. CDL

* CDLの課題

1. 発見しにくい、2. 法整備ができていない、3. 監視がすすんでいない

フィリピン

2年前に法案が国会に提出、未だ通過せず
(理由) 監視が容易ではない、予算がかかる

ケソン市

2004年 全家事労働の登録が条例によって義務付けられる

インドネシア

HRWのレポートにより、最近労働大臣が取り組みを宣言

DLの斡旋業者との協働

全DLの約20%が15歳未満で、それら児童への需要も多い

東南アジアにおける最近の動き及び近年新しい課題

- 138号及び182号条約の執行 (プーケットでのHCL三者会合)
- 児童労働とHIV/AIDS (エイズ患者を家族に持つ児童の労働)
- 観光業における児童労働 (完全に把握できていない。
フィリピンでの日本の連合出資によるリサーチが唯一のもの)

東南アジア各国の共通の問題点

政治的要因

- 中央集権的
- 政府の手続きの遅延
- 福祉分野への予算配分の不十分さ
- 労働組合を含め、市民グループによる活動が活発ではない。

人的、設備的、及び資金的リソースの欠如

- 政府の役人の専門知識の欠如
- 一般教育および職業訓練等教育の脆弱性(未だすべての児童が教育を受けられてはいない。)

地域性の多様性

- 先行事例が必ずしも当てはまる訳ではない

児童労働問題は解決可能です！

ILOが2004年2月に発表した児童労働撤廃における経済的な費用と利益の調査研究

2001年から2020年までの20年間で児童労働を撤廃し、すべての子どもを就学させた場合にかかる費用は、7600億ドルと試算されている一方、総利益は5兆1000億ドルになり、1対6.7の割合で、利益が費用を上回る。

しかも、移行経済諸国及び途上国の児童労働撤廃にかかる平均年間費用950億ドルは、途上国の軍事支出の約2割に過ぎない。

児童労働撤廃は、理想ではなく可能なのです。

ILO - IPECでは、PRSPやMDGなどの国家開発戦略の中での児童労働撲滅の位置づけを確保を目指している。

タイでは、10年前に貧困撲滅プログラムに児童労働撲滅戦略が統合され、現在では、タイの児童労働者数の急激な減少と全体的な社会経済成長の確保を現に達成している。



日本での関心の高まり

- 民間団体によるスタディーツアー
NTT労組 昨年 インド、タイ 本年5月 カンボジア、タイ
- 児童労働問題に取り組むNGOや労組のネットワーク
本年6月12日 世界児童労働撤廃デー 表参道でのウォークラリー
- 経団連憲章
昨年 児童労働に関する記述の追加
- ILO駐日事務所ホームページ、各種パンフ
- 恵木のメールアドレス
tetsu_eki@hotmail.com



御清聴どうもありがとうございました。

